

平成 2 4 年 度

総合政策局関係予算決定概要

平成 2 3 年 1 2 月  
国土交通省総合政策局

# 平成24年度総合政策局関係予算総括表

(単位：百万円)

	国 費				23年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
	24年度 予算額 (A)	うち 日本再生 重点化措置	うち 全国防災	うち 復旧・復興		
<b>●主要事項</b>						
○地域活性化のための基盤整備						
・地域公共交通の確保・維持・改善の推進 ～生活交通サバイバル戦略～	33,152	0	0	2,574	30,530	1.09
○持続可能な低炭素・循環型社会の構築						
・低炭素・循環型社会の形成の推進	70	0	0	0	0	-
・モーダルシフト等の推進	93	0	0	0	107	0.87
・建設リサイクルの推進	8	0	0	0	0	-
○成長戦略の推進						
・官民連携による成長戦略・震災復興の推進	768	0	0	200	598	1.28
	※ (794)				(712)	(1.12)
・官民連携による海外プロジェクトの推進	1,113	366	0	0	933	1.19
・海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	12	0	0	0	13	0.88
○国民生活の安全・安心の確保						
・バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	39	0	0	0	44	0.88
・公共交通における事故発生時の被害者等支援のための施策の実施	6	0	0	0	0	-
・ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進	59	0	0	0	70	0.84
・運輸安全マネジメント制度の推進	36	0	0	0	48	0.74
・大規模災害に迅速に対応可能な無人化施工技術の推進	12	0	0	0	0	-
<b>●その他の政策的経費</b>	562	0	14	0	714	0.79
<b>●その他の行政経費</b>	2,915	0	0	0	3,151	0.93
・システム保守管理経費・統計経費等	2,373	0	0	0	2,554	0.93
・その他の経費	542	0	0	0	597	0.91
合 計	38,843	366	14	2,774	36,208	1.07

(注) 端数処理のため計算が合わない場合がある。

(注) 復旧・復興は、復興庁予算に計上される国土交通省関係事業である。

※他局分を含めると対前年度1.12倍となる。

# ◇主要事項

復興庁予算に計上した国土交通省関係事業を含む

## 1. 地域活性化のための基盤整備

### ○ 地域公共交通の確保・維持・改善の推進

～生活交通サバイバル戦略～ [33,152百万円]

- 生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。

<内 容>

- 公共交通が独立採算では確保できない地域等において地域特性に応じ効率的に確保・維持されるために必要な支援を行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な支援等を一体的に行う。
- この支援にあたっては、国は地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援するとともに、モラルハザードを抑制した効率的・効果的な支援を行う。
- 東日本大震災の被災地域における、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持が可能となるよう、柔軟な支援を行う。

### 『地域公共交通確保維持改善事業』

～生活交通サバイバル戦略～

24年度予算額 332億円

#### 地域公共交通確保維持事業

- 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通(注)、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・航空路の確保・維持 等

○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援(※)

(注) 利用者の個別の需要(デマンド)に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送

#### 地域公共交通バリア解消促進等事業

- バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援
- バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

#### 地域公共交通調査事業

- 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等
- 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援(※)

(※) 東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される26億円を含む。

## 2. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

### ○ 低炭素・循環型社会の形成の推進

[70百万円]

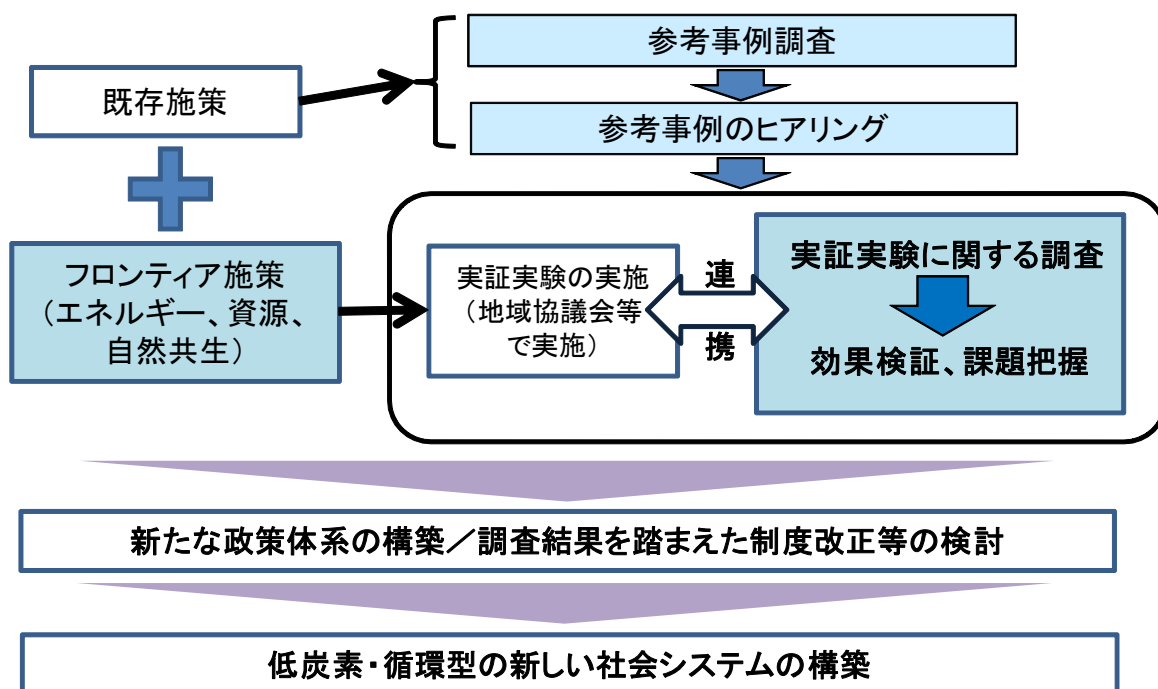
- ・ 気候変動問題や資源の枯渇など地球規模での環境制約の限界がますます明らかになる中で、低炭素・循環型社会の実現は、全ての政策分野の基本要件であり、持続可能で活力ある国土・地域づくりのため、国土交通行政における低炭素・循環型の新しい社会システムの構築を目指す。

<内 容>

- ・ 国土交通行政における低炭素・循環型社会の構築のための取組を促進するため、エネルギー、資源、自然共生の観点からの実証実験に対する調査を実施する。
- ・ 実証実験についての調査を行うとともに、効果検証、課題把握等を実施し、新たな政策体系の構築、調査結果を踏まえた制度改正等の検討を行う。

## 低炭素・循環型システムの構築

気候変動問題や資源の枯渇など地球規模での環境制約の限界がますます明らかになる中で、低炭素・循環型社会の実現は、全ての政策分野の基本要件であり、持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、低炭素・循環型の社会システムの構築が必要



○ モーダルシフト等の推進

[93百万円]

- ・ 荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者の連携によるモーダルシフト等の推進を図る取組を支援する「モーダルシフト等推進事業」により、低炭素型の物流を推進する。

○ 建設リサイクルの推進

[8百万円]

- ・ 天然資源の極めて少ない我が国が、持続的発展を続けていくためには循環型社会の構築は極めて重要である。なかでも産業廃棄物の約2割を占める建物廃棄物を排出する建設産業は、循環型社会に当たり非常に重要な責務を担っている。

そこで、国土交通省における建設リサイクル推進の基本的考え方、目標、具体的施策を定めた①現行「建設リサイクル推進計画2008」における政策課題、再資源化等率の目標達成にむけた技術的課題及び②次期建設リサイクル推進計画において新たに検討が必要な施策・技術的課題の検討を行う。

### 3. 成長戦略の推進

#### ○ 官民連携による成長戦略・震災復興の推進 [768百万円]

- ・ 厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実に行うため、PFI法改正によって新たに導入された公共施設等運営事業をはじめとする先進的なPPP（官民連携）／PFI事業に係る具体的な案件の形成等を推進する。また、東日本大震災による被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。

<内 容>

- ・ 「持続可能で活力ある国土・地域づくり（平成23年11月15日国土交通大臣発表）」に基づき、「公的部門への民間の資金・知見の取込み」を図るため、
  - ①PPP/PFI事業による社会資本の整備・管理に向けた制度設計、運用上の課題等の調査
  - ②先進的取組等に係る実証支援を行い、PPP/PFIによる民間の知恵と資金の積極的な活用を推進することで、成長戦略の実行を加速する。
- ・ 東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、民間の資金・ノウハウを活用したファンドやPPP（官民連携）／PFI等を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の新規投資及び維持管理を着実に進めていくため、新たなPPP/PFI制度の構築を図るとともに、PPP/PFIの活用を推進する。

#### 持続可能で活力ある国土・地域づくり (平成23年11月15日 国土交通大臣発表)

<新たな政策展開の方向性(抄)>

#### ○公的部門への民間の資金・知見の取込み

- ・ 公共施設の運営・管理と周辺地域整備が一体となったPPP／PFIの推進
- ・ 官民連携による国際競争力強化のための基盤整備

#### 【PFI事業例】羽田空港国際線地区における ターミナル等の整備・運営



#### インフラ整備や維持管理への民間資金・ノウハウの活用

#### 国土交通省関連のPPP/PFI事業費について2020年までの合計で新たに2兆円実施する

#### ➤ PPP/PFIを推進するための制度面の改善

民間の創意工夫を最大限に引き出して社会資本の新規投資や維持管理が実施される仕組みとなるよう、コンセッション方式(\*)を新たに導入することを含めて、PPP/PFIに係る共通制度の改善を図る。

\*コンセッション方式：施設の所有権を移転せず、民間事業者がインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式

#### ➤ PPP/PFIの重点分野とプロジェクトの実施

空港、港湾、鉄道、道路、下水道を重点分野として、自治体・企業から事業提案を募集し、具体的なプロジェクトを形成、実施する。

(国土交通省成長戦略より抜粋)

#### 東日本大震災からの復興の基本方針(抜粋)

民間の資金・ノウハウを活用したファンドや官民連携(PPP)、PFIや土地信託手法による復興の促進、就学支援事業等に対する民間や個人からの自発的な資金援助の積極的活用等を図る。

○ 官民連携による海外プロジェクトの推進 [1, 113百万円]

- ・海外の旺盛なインフラ需要を取り込むため、なるべく早い段階から官民が連携して他国企業に対して競争できる体制を構築する必要がある。
- ・このため、官民連携による海外プロジェクトの実現に向けて、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指す。

<内 容>

- ・海外でのプロジェクト獲得のため、プロジェクトの構想段階からトップセールスを含むハイレベル協議や相手国要人の招聘、セミナーの開催等を効果的・機動的に実施しつつ、新幹線や道路橋等における耐震性等、東日本大震災においても評価を高めた我が国の防災・減災技術等を活用し、案件の発掘・形成を国の役割が求められる分野において促進する。
- ・また、日本の技術・システムが海外市場における競争力を発揮し、我が国企業の海外プロジェクトの受注獲得に繋げていくための環境整備として、日本の技術・規格の国際標準化やプロジェクト対象国におけるスタンダードの獲得を推進する。

トップセールス、案件形成	日本規格のスタンダード化	資金調達等による支援
<p>政治のリーダーシップによる官民一体となった<b>トップセールスの展開</b>や<b>案件形成</b>等を更に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ トップセールスを含む相手国政府とのハイレベル協議やシンポジウムの開催、相手国要人・政府行政官の招聘、セミナーの開催等の実施</li> <li>▶ 東日本大震災においても評価を高めた我が国の防災・減災技術等を活用し、我が国企業の海外進出を促進するため、構想段階から官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等の支援や官民による海外PPP協議会の開催等を国の役割が求められる分野において実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>我が国の優れた技術・システムの<b>国際標準化</b>や<b>相手国でのスタンダード獲得</b>に向けた取組を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際機関・標準化団体へ積極的な参画、我が国提案への賛同国増加に向けた働きかけ強化</li> <li>▶ セミナー・研修開催、専門家派遣等を通じた日本規格の理解・普及促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<p><b>資金調達、相談窓口の設置</b>等により我が国企業の海外展開を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ JBIC(国際協力銀行)の投資金融等による融資、NEXI(日本貿易保険)による責務保証等をアレンジ</li> </ul> <p>2010年 先進国向け投資金融の対象に高速鉄道、都市鉄道、水分野等を追加</p> <p>2011年 先進国向け輸出金融(高速鉄道、都市鉄道、水分野等)を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 民間企業からのトラブル相談窓口として「海外建設ホットライン」の設置や事業監理セミナー等を実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

- **海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進** [12百万円]
- ・平成20年3月に閣議決定された海洋基本計画を踏まえ、同計画の下で国土交通省の所管に関連する海洋施策を推進することが重要である。このため、海洋の総合的管理の実現に向けて取り組むとともに、海洋環境に関する国際連携の取り組み等を推進し、海洋・沿岸域環境の保全等を図る。

#### 4. 国民生活の安全・安心の確保

- **バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進** [39百万円]
- ・高齢者・障害者をはじめとする誰もが自立できるユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー社会を実現するため、建築物や公共交通機関などのバリアフリー化や、地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進するなど、バリアフリー施策を総合的に展開することを目的とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法：平成18年12月施行）の着実な施行のため、平成23年度以降の新たな整備目標の達成に向けた取り組みをはじめ、バリアフリー施策の展開を図る。
- **公共交通における事故発生時の被害者等支援のための施策の実施** [6百万円]
- ・航空事故、鉄道事故、船舶事故等による被害者・家族等への支援については、総合的な施策を推進するために必要な措置を検討するよう、国土交通省設置法等の一部改正法案に対する附帯決議（H20常会）等において求められていたところ。これを受けて、平成21年度から、御遺族代表、有識者等からなる検討会を開催し、本年6月、国土交通省の役割、活動の在り方等を取りまとめたところ。これらを踏まえて、被害者等支援の具体的な実施のための体制整備等を行う。
- **ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進** [59百万円]
- ・ユニバーサル社会に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、そのために、バリアフリー経路案内等にも活用できるICT（情報通信技術）による歩行者移動支援の推進が必要とされているところ。
  - ・現地での先駆的な実証実験事業等から得られた知見を反映させることにより、歩行者移動支援サービスの効率的な維持更新、民間と公共のコストの負担ルールなどの課題と方向性について検討し、自治体等が容易に導入の検討を行うためのガイドライン案の作成などを進める。



○ 運輸安全マネジメント制度の推進

[36百万円]

- ・国民の日常生活を支え、ひとたび事故等が起きれば大きな被害が生じる公共交通等の一層の安全を確保するため、運輸事業者による社内一丸となった安全管理体制の構築・改善を図る運輸安全マネジメント制度を推進する。

○ 大規模災害に迅速に対応可能な無人化施工技術の推進

[12百万円]

- ・集中豪雨や地震等に伴う土砂災害現場のうち、二次災害の危険性から有人施工が困難な現場においては、建設機械を遠隔操作し、危険地区に人が立ち入らずに施工できる無人化施工技術を活用しているところ。迅速な災害復旧活動を実現するため、大規模災害において無人化施工技術を活用する際に、国と民間の遠隔操作式建設機械が同時に稼働できるよう、通信・画像伝送を含めたシステムへの接続仕様（インタフェース）の標準化を行う。